

【4月入学予定の編入学生の皆さん】

入学手続きシステム

入学料免除・入学料徴収猶予 授業料免除 申請マニュアル

「入学料免除」・「入学料徴収猶予」・「授業料免除」に申請を希望される方は、
入学手続き期間内に入学手続きシステムにて、申請の意思表示をしてもらう必要があります。

免除申請を希望される方は、このマニュアル（以下、本マニュアル）をよく読み、申請の手続きを行ってください。

※「宮崎大学工学部編入学 入学手続き案内」、「Web入学手続きシステム 合格者用操作マニュアル」も併せてご参照ください。

01_免除申請の概要 を必ず最初にお読みください



01_免除申請の概要 P1

02_編入学前の学校にて「給付奨学金」を利用中の方について・・・ **P2～5**

03_編入学後に「給付奨学金」に新規申請予定の方について・・・ **P6～8**

04_「入学料徴収猶予のみ」の申請について・・・ P9

05_災害特別枠の申請について・・・ P10

06_よくあるご質問・お問い合わせ先・・・ P11～12

入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除に申請を希望される方は・・・

日本学生支援機構の「**給付奨学金**」という制度に申請をする必要があります。

「給付奨学金」は、「入学料免除」・「入学料徴収猶予」・「授業料免除」がセットになった制度です。



「**給付奨学金**」に申請する



入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除にも同時に申請する となります

申請をされる方は、下記の2パターンに分かれ、Ⅰ・Ⅱによって入学手続きシステムにて行う操作が異なります。

Ⅰ. 編入学**前**の学校にて「給付奨学金」を利用中の方

Ⅱ. 編入学**後**に「給付奨学金」に新規申請予定の方

Ⅰの方→本マニュアル **P2～5**をご覧ください

Ⅱの方→本マニュアル **P6～8**をご覧ください

編入学前^前の学校にて「給付奨学金」を利用中の方については、以下の手順で、免除申請の登録手続きを行ってください。

①「給付奨学金」の継続要件について確認

日本学生支援機構の定める給付奨学金の継続要件を満たしているか、下記URLより必ず確認ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/todokede/tengaku.html> （日本学生支援機構のサイトへ遷移します）



②入学手続きシステムにて免除申請の登録手続きを行う（本マニュアル P4～5 参照）

※必ず入学手続き期間内に余裕を持って手続きを行ってください。

入学手続きシステムで行うのは、あくまで「申請を希望します」という意思表示になります。
入学手続きシステム上で免除申請の全ての手続きが完了する訳ではありません。
編入学後、所定の手続きを行う必要があります。



③編入学後、「継続に関する書類の提出」等の手続きを行う。

継続に関する書類については、下記窓口にてお渡ししますので、入学後すぐにお越しください。
担当窓口：学生支援課 2 番窓口（330 記念交流会館内）

※編入学前の学校にて、既に「入学料免除」を利用したことがある方については、必ず本マニュアルの P 3 をご覧ください。

編入学前の学校にて、「給付奨学金」を利用中の方の中で、
既に入学料免除を利用したことがある場合



宮崎大学では入学料免除を利用することはできません。
※入学料免除は、通算で1回のみしか利用できない制度となっております。



ただし、入学手続き時には次のページに従って、
一度、入学料の免除と徴収猶予の申請手続きを行ってください。
※編入学前の学校での入学料免除の利用状況の有無、及び授業料免除申請受付の為、必要な手続きとなります



その後、**7月下旬頃に授業料免除結果の通知と共に、入学料のお支払いについても通知します**ので、そちらの案内に従って、入学料を納付ください。

02-3 編入学前の学校にて「給付奨学金」を利用中の方の操作説明①

「給付奨学金」の継続要件を満たしているか確認された方は、以下の手順に従い入学手続きシステムにて免除申請の登録手続きを行ってください。

メニューの「入学料納付の手続き」を選択（①）→2.入学料の免除と徴収猶予を申請します を選択（②）→「登録」を押す（③）→次のページへ自動遷移します

事前手続きメニュー / Pre-Enrollment Procedures Menu

入学手続き開始
Start of admission procedures

誓書の登録
Register Pledge

個人情報の取り扱いについて
Consent to Personal Information Handling

掲載資料の確認
Confirmation of published materials

入学手続きメニュー / Enrollment Procedure Menu

手続き状況の確認
Confirmation of procedure status

① 学生調書の入力
Student Information Form

① 顔写真（学生証発行用）アップロード
Upload Photo

① 共通テストへの出願状況調
Check Common Test Application Status

支払いメニュー / Payment Menu

① 入学料納付の手続き
Enrollment Fee Payment Procedures

① 授業料納付の手続き
Tuition Payment Procedures

① 学研災・学研賠の手続き
Procedures for Insurance for Students "Gakkensai" and "Gakkenbai"

入学料納付の手続き 未完了

該当する番号を選んでください。
なお、2.「免除と徴収猶予を申請」、または3.「徴収猶予のみ申請」を選択される方は、選択する前に、必ず下記URLの学部生の免除申請に関するマニュアルより、申請資格等を確認した上で登録してください。
[令和 4月4月入学者対象【入学手続きシステム 免除申請マニュアル】](#)

※日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者
大学進学前に「給付奨学金」を申請し、採用候補者となった方（第IV区分（私立理工農）を除く）は2を選んでください。

☐ 1. 入学料を納付します

☒ 2. 入学料の免除と徴収猶予を申請します
(給付奨学生枠、又は災害枠) ②

☐ 3. 入学料の徴収猶予のみ申請します

支払い方法	選択してください
入学料	282,000円
払込手数料	0円
支払金額（合計）	282,000円
支払状況	未払い

登録 ③

「登録」を押すと、次のページへ自動遷移します

質問がある場合は
僕をクリック
してね！
もう
チャットボット

※上記の画面イメージは実際の画面と一部文言等が異なる場合がございます。

P4

02-4 編入学前の学校にて「給付奨学金」を利用中の方の操作説明②

①日本学生支援機構「給付奨学金」の採用候補者の欄から「授業料等負担が困難として申請する」・「多子世帯として申請する」の該当する箇所に入力する（④）→「ファイルを選択」から、給付奨学金の奨学生証をアップロードする（⑤）→「登録」を押す（⑥）→「未完了」から「完了」となる（⑦）

入学科免除・入学科徴収猶予・授業料免除の申請資格

未完了

⑦

該当する申請資格に当てはまる方。

給付奨学生枠の①を選択された方は、大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】をアップロードしてください。

※原本は大学入学後に提出。

【申請資格】

（給付奨学生枠：入学科免除・入学科徴収猶予・授業料免除全て申請）

▼ ①令和 年度日本学生支援機構「給付奨学金」の採用候補者

④

「令和 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の「給付奨学金」欄に「候補者決定」の記載がある方
※「第Ⅳ区分（私立理工農）」を除く。

☒ 授業料等負担が困難として申請する

☒ 多子世帯として申請する

ファイルを選択

（PDF・JPEG/JPG形式がアップロード可能です）

⑤

こちらの②は、編入学後に給付奨学金に新規申請予定の方が選択する箇所となりますので、ご注意ください。

▶ ②大学入学後 4 月に令和 年度日本学生支援機構の給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）申請予定者

☐ 授業料等負担が困難として申請する

☐ 多子世帯として申請する

【申請資格】

（災害特別枠：入学科免除・入学科徴収猶予・授業料免除全て申請）

▶ 大学入学後 4 月に災害特別枠へ申請予定の者

☐ 申請する

登録

⑥

（④）の選択箇所について

給付奨学金 奨学生証の「支援区分」の欄に、「多子世帯」と記載のある方は、「多子世帯として申請する」を選択ください。

「多子世帯」の記載が無い方は、「授業料等負担が困難として申請する」を選択してください。

（⑤）のアップロードについて

給付奨学金の奨学生証（スマホで撮った写真やPDF等のデータ）をアップロードください。

※上記の画面イメージは実際の画面と一部文言等が異なる場合がございます。



編入学後に「給付奨学金」に新規申請予定の方については、以下の手順で、免除申請の登録手続きを行ってください。

① 「給付奨学金」の申請資格・選考基準を確認する

まずは「給付奨学金」の申請資格を満たしているか、及び選考基準を下記URLより必ず確認してください。
https://www.jasso.go.jp/purpose/shogakukin/detail/1193868_1548.html （日本学生支援機構のサイトへ遷移します）



② 入学手続きシステムにて免除申請の登録手続きを行う（本マニュアル P7～8 参照）

※必ず入学手続き期間内に余裕を持って手続きを行ってください。

入学手続きシステムで行うのは、あくまで「申請を希望します」という意思表示になります。
入学手続きシステム上で免除申請の全ての手続きが完了する訳ではありません。
編入学後、所定の手続きを行う必要があります。



③ 編入学後、「給付奨学金」の申込手続きを行う。

③の詳細については、大学入学後4月に奨学金に関する説明会を開催しますので、必ずご参加ください。
説明会の日程については、大学入学後すぐに行われる新入生オリエンテーションにて案内予定です。

03-2 編入学後に「給付奨学金」に新規申請予定の方の操作説明①

「給付奨学金」の申込資格を満たしていることを確認した方は、以下の手順に従い入学手続きシステムにて免除申請の登録手続きを行ってください。

左メニューの「入学料納付の手続き」を選択（①）→2.入学料の免除と徴収猶予を申請します を選択（②）→「登録」を押す（③）→次のページへ自動遷移します

事前手続きメニュー / Pre-Enrollment Procedures Menu

入学手続き開始

Start of admission procedures

誓書の登録

Register Pledge

個人情報の取り扱いについて

Consent to Personal Information Handling

掲載資料の確認

Confirmation of published materials

入学手続きメニュー / Enrollment Procedure Menu

手続き状況の確認

Confirmation of procedure status

① 学生調書の入力

Student Information Form

① 顔写真（学生証発行用）アップロード

Upload Photo

① 共通テストへの出願状況調

Check Common Test Application Status

支払いメニュー / Payment Menu

① 入学料納付の手続き

Enrollment Fee Payment Procedures

① 授業料納付の手続き

Tuition Payment Procedures

① 学研災・学研賠の手続き

Procedures for Insurance for Students "Gakkensai" and "Gakkenbai"

入学料納付の手続き 未完了

該当する番号を選んでください。
なお、2.「免除と徴収猶予を申請」、または3.「徴収猶予のみ申請」を選択される方は、選択する前に、必ず下記URLの学部生の免除申請に関するマニュアルより、申請資格等を確認した上で登録してください。
[令和4年4月入学者対象【入学手続きシステム 免除申請マニュアル】](#)

※日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者
大学進学前に「給付奨学金」を申請し、採用候補者となった方（第IV区分（私立理工農）を除く）は2を選んでください。

☐ 1. 入学料を納付します

☒ 2. 入学料の免除と徴収猶予を申請します
(給付奨学生枠、又は災害枠) ②

☐ 3. 入学料の徴収猶予のみ申請します

支払い方法	選択してください
入学料	282,000円
払込手数料	0円
支払金額（合計）	282,000円
支払状況	未払い

登録 ③

「登録」を押すと、次のページへ自動遷移します

質問がある時は
僕をクリックしてね！
もうぐん
チャットボット

03-3 編入学後に「給付奨学金」に新規申請予定の方の操作説明②

②大学入学後4月に日本学生支援機構の給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）の申請予定者の欄から「授業料等負担が困難として申請する」・「多子世帯として申請する」の該当する箇所に☑を入れる（④）→「登録」を押す（⑤）→「未完了」から「完了」となります（⑥）

入学科免除・入学科徴収猶予・授業料免除の申請資格

未完了

⑥

該当する申請資格に☑してください。

給付奨学生枠の①を選択された方は、大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】をアップロードしてください。

※原本は大学入学後に提出。

【申請資格】

（給付奨学生枠：入学科免除・入学科徴収猶予・授業料免除全て申請）

▼ ①令和●年度日本学生支援機構「給付奨学金」の採用候補者

「令和●年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の「給付奨学金」欄に「候補者決定」の記載がある方
※「第IV区分（私立理工農）」を除く。

授業料等負担が困難として申請する

多子世帯として申請する

📎 ファイルを選択

（PDF・JPEG/JPG形式がアップロード可能です）

こちらの①は、編入学前の学校にて給付奨学金を利用中の方が選択する箇所となりますので、ご注意ください。

▶ ②大学入学後4月に令和●年度日本学生支援機構の給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）申請予定者

☐ 授業料等負担が困難として申請する

☐ 多子世帯として申請する

④

【申請資格】

（災害特別枠：入学科免除・入学科徴収猶予・授業料免除全て申請）

▶ 大学入学後4月に災害特別枠へ申請予定の者

☐ 申請する

登録

⑤

（④）の選択箇所について

「多子世帯」に該当する方は、
「多子世帯として申請する」を選択ください。

「多子世帯」に該当しない方は、
「授業料等負担が困難として申請する」を選択してください。

※「多子世帯」については、[こちら](#)をご覧ください。
日本学生支援機構のHPへ遷移します。

※上記の画面イメージは実際の画面と一部文言等が異なる場合がございます。



04 「入学料徴収猶予のみ」の申請について

免除申請を希望される方は、原則「日本学生支援機構」の給付奨学金に申請します。
給付奨学金に申請する＝「入学料免除」・「入学料徴収猶予」・「授業料免除」にも同時申請する となります。

ただし、給付奨学金の申請資格を満たしていない為、免除申請はできないが、入学料の納付が経済的理由により困難である場合、「入学料徴収猶予のみ」申請をすることができます。

- 「入学料徴収猶予のみ」申請するとは、あくまで入学料の支払い期日を延ばす制度のみに申請することになります。そのため、「入学料免除」・「授業料免除」には申請しないという形になります。
- 申請にあたっては、保護者の収入に関する書類や、住民票、控除に関する書類など様々な書類を提出する必要があります。申請書類の詳細については、毎年12月頃大学HPに掲載予定です。詳細は [こちら](#)

「入学料徴収猶予のみ」申請される方は、以下の手順に従い、申請登録手続きを行ってください。
なお上記の通り、入学後申請書類等、様々な書類を提出していただく必要があります。

事前手続きメニュー / Pre-Enrollment Procedures Menu

入学手続き開始

誓書の登録

個人情報の取り扱いについて

掲載資料の確認

入学手続きメニュー / Enrollment Procedure Menu

学生調査の入力

顔写真（学生証発行用）アップロード

共通テストへの出願状況調

支払いメニュー / Payment Menu

入学料納付の手続き

授業料納付の手続き

学研災・学研賠の手続き

入学料納付の手続き

該当する番号を選んでください。
なお、2.「免除と徴収猶予を申請」、または3.「徴収猶予のみ申請」を選択される方は、選択する前に、必ず下記URLの学部生の免除申請に関するマニュアルより、申請資格等を確認した上で登録してください。
[令和6年度4月入学対象【入学手続きシステム 免除申請マニュアル】](#)

※日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者
大学進学前に「給付奨学金」を申請し、採用候補者となった方（第IV区分（私立理工農）を除く）は2.を選んでください。

1. 入学料を納付します

2. 入学料の免除と徴収猶予を申請します
(給付奨学生枠、又は災害枠)

3. 入学料の徴収猶予のみ申請します

支払い方法	選択してください
入学料	282,000円
払込手数料	0円
支払金額（合計）	282,000円
支払状況	未払い

登録

メニューより「入学料納付の手続き」を選択 ①

3.入学料の徴収猶予のみ申請しますを選択 ②

「登録」を押す ③

「未完了」→「完了」となります ④

P9

05 災害特別枠の申請について

宮崎大学では激甚災害により被災された学生・保護者の方に対しまして、経済支援として免除申請を受け付ける「災害特別枠」という制度がございます。支援対象となる災害により、「入学料・授業料免除どちらも対象」もしくは、「授業料免除のみ対象」となるか異なります。

詳細については、毎年2月中旬頃に大学HP上に掲載予定となります。

※大学HPについては、[こちら](#)をご覧ください。

2月以前に入学手続きをされる方で、該当の可能性がある場合、まずは本マニュアルP9の問い合わせ先までご相談ください。

※該当の可能性のある方は、入学手続きシステムにて必ず入学手続き期間内に手続きを行う必要があります。手続き期間内に間に合うよう、余裕を持って、ご相談ください。

※申請を希望される方は、後日、公共機関発行の被災（罹災）証明書 の提出が必要となります。

Q.免除申請の結果はいつ頃分かりますか？

A. 7月下旬頃に通知予定です。免除不許可、もしくは一部免除の方は支払いが必要となります。7月下旬の通知の際に支払い期限等も併せて通知しますので、必ずご確認ください。

Q.入学料は支払い、授業料のみ免除申請をすることはできますか？

A. 免除申請をされる方は、基本的に「入学料免除」、「入学料徴収猶予」、「授業料免除」この3つ全てに申請する形となります。※「入学料徴収猶予」のみ申請の方、「災害特別枠」を除く

Q.免除申請をした場合、必ず免除されますか？

A. 編入学生の場合、給付奨学金に申請する＝免除申請も同時に申請するとなります。学力基準や家計基準を満たしていない場合は、申請したとしても不採用となる場合があります。

Q.入学手続きシステムにて免除申請に関する手続きは全て完了しますか？

A. いいえ、入学手続きシステム上にて免除申請に関する手続きの全てが完了する訳ではありません。大学入学後、別途手続きが必要となります。

Q.入学料を納付したのですが、やっぱり免除申請をしたいです。

A.原則、免除申請手続きを希望する方は、入学手続き期間内にシステムにて申請の意思表示をする必要があります。入学料納付後に免除申請を希望される方は、至急、下記問い合わせ先にご連絡ください。

Q.入学手続きシステムにて免除申請手続きをしましたが、申請を辞退したいです

A.至急、下記問い合わせ先にご連絡ください。

06 お問い合わせ先

免除申請手続きについて不明な点がある場合は、メール、もしくは問い合わせフォームよりお問い合わせください。

MAIL : keizaishien@miyazaki-u.ac.jp

問い合わせフォームは[こちら](#) ※フォームの「学籍番号」の欄には、「受験番号」を記載し、お問い合わせください。

担当部署：宮崎大学 学び・学生支援機構 学生支援課 経済支援係